

2024年10月25日

公明党 内閣部会、NPO局御中

「予算・税制等に関する政策懇談会」2024（令和6）年度 税制改正要望事項

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC）

事務局長 水澤恵

拝啓 時下、益々ご清勝のこととお慶び申し上げます。

私たちは以下の3点を要望いたします。詳細は2ページ目以降をご参照ください。

1. 持続可能な開発の世界的な危機を克服するために資金供給を大幅に増やすことが求められています。国際社会における日本の責任を果たすためにも、我が国の国内総所得（GNI）比0.7%の政府開発援助（ODA）を拠出する国際目標の達成に向けた予算の段階的拡充を求めます。

持続可能な開発目標（SDGs）の達成が大幅に遅れ、開発途上国は巨額な債務負担により、複合的な危機に対応できていません。危機への対応のためには、資金供給を増やし、国際財政構造を改革することが急務です。日本政府は、SDGsの目標17に含まれる「GNI比0.7%をODAとして拠出する」という国際目標を早急に達成すべく、2025年7月の国連会で発表する「自発的国家レビュー（VNR）」において、目標達成までの行程を明確にし、ODAを段階的に拡充すべきです。

2. 新「開発協力大綱」のもと、NGOは「戦略的パートナー」として新たに位置付けられました。「戦略的パートナー」に相応しいNGOを通じたODAのスキーム創設および資金額の拡充を求めます。

日本NGO連携無償資金協力（N連）への資金需要は拡大しており、低所得国や紛争などの危機に脆弱な地域を中心とした、NGOによる柔軟できめ細やかなODAの実施を支援すべきです。

3. 地球規模課題に対する一層の予算拡充および「国際連帯税」の導入を求めます。

「人間の安全保障」やSDGsの達成、開発資金の確保のために、金融取引税や航空券税を含む「国際連帯税」を早急に導入してください。

【詳細】

1. 持続可能な開発の世界的な危機を克服するために資金供給を大幅に増やすことが求められています。国際社会における日本の責任を果たすためにも、我が国の国内総所得（GNI）比0.7%の政府開発援助（ODA）を拠出する国際目標の達成に向けた予算の段階的拡充を求めます。

2024年4月、国連が発表した『2024年持続可能な開発資金報告書：岐路に立つ開発資金（原題 "2024 Financing for Sustainable Development Report: Financing for Development at a Crossroads"）』は、開発資金のギャップを埋めるために、緊急の措置を講じて資金を大規模に動員する必要がある、と指摘しています。

世界各地での紛争激化、気候変動による災害の多発・深刻化、食料価格や資源の高騰に対応し、世界中のすべての人が尊厳のある生活を送れるよう、G7の一員である日本こそが積極的に教育・保健・栄養・水衛生・防災・ジェンダー平等などの社会開発分野に政府開発援助（ODA）を拠出する必要があります。

2023年（暦年）のOECD-DACによる統計では、日本政府によるODA実績支出総額は196億ドル（約2兆7,540億円）で、1位の米国、2位のドイツについて3位でした。前年比19.7%増額したことは歓迎する一方で、GNI比では0.44%となり、わずかながらDACメンバー平均の0.37%を上回ったものの、国際目標には届かず、30カ国中12位でした¹。

世界全体では、主にウクライナへの支援と人道支援に牽引され、ODAの拠出額は5年連続で過去最高を記録しています。日本政府は、SDGsの目標17に含まれる「GNI比0.7%をODAとして拠出する」という国際目標を早急に達成すべく、2025年7月の国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）で発表する「自発的国家レビュー（VNR）」において、目標達成までの行程を明確にし、ODAを段階的に拡充すべきです。

（参考）国際目標「開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%」について²

- ◎1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎2001年 ミレニアム開発目標（MDGs）策定。
- ◎2001年～ 主要国はODAを増加。
- ◎2015年 2030年までの国際開発目標「持続可能な開発目標（SDGs）」策定、GNI比0.7% 目標再確認。

¹ 外務省：2023年におけるDAC諸国の政府開発援助(ODA)実績(暫定値)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_001634.html

² 外務省「令和7年度概算要求の概要」p.12

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100718282.pdf>

2. 新「開発協力大綱」のもと、NGOは「戦略的パートナー」として新たに位置付けられました。「戦略的パートナー」に相応しいNGOを通じたODAのスキーム創設および資金額の拡充を求めます。

2025年度（令和7年度）外務省の概算要求では、「**予算の柱2：新たな時代における国際協力の実施**」として「**ODAの日本の経済・社会への還元の促進**」が掲げられています。国益を前面に出した開発協力は、被援助国にとって最適なものとならないばかりか、他国から不信を招き、日本政府にとって国際的地位を脅かす恐れもあります。

2023年6月に閣議決定された新たな開発協力大綱では「**政府安全保障能力強化支援（OSA：Official Security Assistance）**」が新設され、実質的な軍事支援が始まりました。これまでのODAとの一体化が懸念され、中立性や国際協調主義が後退し、平和主義理念に基づき築き上げてきた我が国およびODAの財産を壊しかねません。非軍事原則の徹底とともに、OSAを供与するのであれば、ODAとは明確に切り分けた、OSAの厳格な運用が必要です。

日本NGO連携無償資金協力（N連）への資金需要は拡大しており、2023年度、NGOによるN連事業は109件、69億円規模で実施されています。実際には、契約案件数・金額を上回る多くの申請があり、新規案件の採択が困難な状況であったことも踏まえ、一部の複数年度案件については、翌年度への繰り延べが行われています。また、2022年度の117件・70億円規模と比べて減少しており、NGOに対する資金の拡充が求められています。N連予算は無償資金協力の予算の一部となっており、国際情勢によって無償資金協力の拠出が増減するために、NGO向けのN連のための資金も影響を受けていることが一因です。**NGOの活動は草の根で行われ、一年では終了しない活動が多くあり、このような不安定な資金供給の仕組みは活動への影響が少なくありません。NGO向け資金の安定的な確保のため新たな予算項目や枠の設定を行うべきです。ぜひ公明党から外務省に対して働きかけをお願いします。**

日本のNGOが海外のNGOに伍して活動していくためには、さらなる能力向上の取り組みが必要です。そのために、NGO相談員、NGOインターン、NGOスタディ・プログラム、NGO研究会の4つの事業からなるNGOの組織強化のための予算である外務省「**NGO活動環境整備支援事業**」の**資金拡充**は不可欠です。しかし、本事業の予算は、2012年度の1億6,800万円から、2021年度には8,500万円まで減少しています。この流れを反転させ、日本のNGOのニーズを勘案して予算を増額させる必要があります。

ミャンマーやアフガニスタン、ウクライナ、パレスチナ、シリア、レバノン、スーダンなど情勢が不安定な国・地域における緊急人道支援についても、東アジアの安全保障目的ではなく、国連憲章や国際人道法の遵守を目的とし、国際機関だけではなく、NGOへの拠出を増額し、ODAを活用してNGOが迅速にかつ柔軟に活動できるよう支援してください

い。また、引き続き危険レベル4へのNGO関係者の公的資金を活用した渡航が可能となるよう、後押しをお願いいたします。

3. 地球規模課題に対する一層の予算拡充および「国際連帯税」の導入を求めます。

「人間の安全保障」やSDGsの達成のためには、開発の基礎となる民主主義の発展、人権擁護、意思決定における透明性の確保、ジェンダー平等や気候変動対策についての取り組みを、より一層拡充する必要があります。NGO向けの予算も含め、これらの「地球規模課題」に取り組むODAを拡充することで、援助の効果が高まり、持続可能な開発につながります。

その財源として、金融取引税や航空券税を含む「国際連帯税（国際貢献税）」を要望してください。不足する予算について、民間資金からの調達を検討すべきです。また、外国為替取引に課税する通貨取引税については、外務省が事務局となって、政府内に省庁横断的な会議体を設置するとともに、その下に専門家・有識者及びNGOや市民団体の代表者等からなる「有識者検討委員会（仮称）」を設置すべきです。

（以上）

【本件に関するお問い合わせ先】

特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC） 担当：堀内・若林
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 アバコビル5F
Tel：03-5292-2911 / Fax：03-5292-2912 / Mail：janic-advocacy@janic.org